

# 消費生活に関する『**無料法律相談会**』

町では月に1回、消費生活に関する無料の法律相談会を行っています。

例えば・・・

- 悪質商法による被害や契約・取引に関するトラブルでお困りの方
  - 債務がふくれあがり、公共料金などの支払いが困難な状況で悩んでいる方
  - そのほか、消費生活をおくるうえでの様々な悩みごと、困りごとがある方
- 一人で悩まずお早めにご相談ください。

**【相談に応じる者】 弁護士・司法書士・臨床心理士**

☆基本は、消費生活専門相談員も同席します。



## 28年度の相談日

4月22日	5月27日	6月24日	7月29日
8月26日	9月30日	10月28日	11月25日
12月16日	1月27日	2月24日	3月31日

**時間** 午後1時30分～午後4時30分 うち1時間ずつとなります。

**場所** 玉東町福祉センター（役場となり）

※予約の方を優先しますので、相談日の1週間前までに下記へご連絡をお願いします。

玉東町役場 総務課

☎ 85-3111